平成 31 年度 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション推進業務の委託 委託事業者選定 (プロポーザル方式) 実施要領

1 目的

東京都(以下、「都」という。)及び東京観光財団(以下、「TCVB」という。)は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する富裕層の誘致に向けて、欧米豪のエリア(米国、カナダ、英国、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ、オーストラリア)を中心にプロモーション活動を実施している。

プロモーションの一環として、富裕層向け旅行地としての認知度や満足度、魅力の向上を目指し、欧米豪を中心とした富裕層向け観光コンテンツ(以下、「コンテンツ」という。)及び、コンテンツ提供する都内事業者(以下、「サプライヤー」という。)の開発推進を行う。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 50,000,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結の翌日から平成32年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成31年4月9日(火)

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下、「TCVB」という。)ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 4 月 15 日 (月) 正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成31年4月16日(火)中に行う。

※ 指名通知対象事業者全員に、都並びに TCVB がターゲットとする富裕層を定義した「東京都が目指すべきターゲット像」を支給する。

(4) 質問の受付期間

平成31年4月16日(火)から4月18日(木)正午まで

様式1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス: monden@tcvb.or.jp 及び sakai@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成31年4月19日(金)中に行う。

指名通知対象事業者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成31年年5月7日(火)正午

(7) 企画審査会の開催

平成31年5月10日(金)

(8) 審査結果の通知

平成31年5月13日(月)までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、<u>原則下記に指定する順番にて</u>、A4 用紙(※両面印刷)、各頁番号を明記し、表表紙含め 20 ページ以内、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。タイトルは、「平成 31 年度 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション推進業務の委託」とすること。

(ア) 全体について

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、下の項目通りとすること。

- A) 組織・体制図 (TCVB との連携含む)
- B) 全体的な業務スケジュール
- C) その他関連実績等
- (イ) 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション推進事務局の運営について
 - A) サプライヤー対応窓口の管理・運営について
 - B) サプライヤーへの情報提供について
 - C) サプライヤーへのネットワーキング推進について

- (ウ) コンテンツ開発推進について
 - A) 既存コンテンツの調査・検証について
 - B) 潜在コンテンツの開発・支援について
- (エ) コンテンツの情報発信について
 - A) コンテンツ紹介記事制作について
 - B) インフルエンサーを活用した情報発信について
 - C) SNS アカウントの新規開設及び運営管理について
- (オ) 活動報告について
- (カ) その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき点等

イ 見積書

本件委託業務全般にかかる見積書。海外等で非課税となる項目についてはこれを明記し、経費総額及び、その内訳(課税対象分、非課税対象分)をあわせて記載すること。なお、下記項目を入れ込むこと。

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額
- (イ) 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とし、消費税は10%で見積もること。
- (ウ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ウ 上記「ア 企画提案書」と「イ 見積書」の PDF データを入れた CD-R 等の電子記録 媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。 ただし、 業務にあたっての再委託先、協力先が<u>グループ会社以外の場合は、提案書(社名あり・</u> なし)に全て明記すること。

	提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア	企画提案書	なし	なし	12 部
	(※両面印刷)	あり	なし	1 部
イ	見積書	なし	なし	12 部
		あり	あり	1 部
ウ	電子記録媒体	あり	なし	1 部

イ 提出体裁

上記(1)の提出物「ア 企画提案書」及び「イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする。封筒に「欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション推進業務の委託 事業者選定企画審査会資料」と朱書きすること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は様式 2「辞退届」を平成 31 年 5 月 7 日 (火) 正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。 (その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施日

平成 31 年 5 月 10 日 (金) 予定

(2) 実施場所

東京観光財団 5階会議室 予定

(3) 実施方法

応募者(1社4名以内)のプレゼンテーションとする

(4) 実施日時、場所の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション推進業務の委託」に係る事業者選定企画審査会実施要領に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

- (1) 全体について
 - ・ 業務全てが効率的で円滑な運営が行える体制が整っているか
 - 業務全てが計画的且つ着実に進められるスケジュールとなっているか
 - ・ 業務を運営する上で必要となる経験や実績、ネットワークを有しているか
- (2) 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション推進事務局のについて
 - ・ 都内サプライヤーからの問い合わせを、効率的且つ着実に受け取ることができるか
 - 都内サプライヤーへの情報発信を、効果的且つ効率的に実施できるか
 - ・ 都内サプライヤー間の情報交換やビジネスマッチングや、TCVBとの連携を促進できる

カン

(3) コンテンツ開発推進について

- ・ 都並びに TCVB がターゲットとする富裕層に適したコンテンツに、アクセスできるか
- ・ コンテンツについての情報を、効率的且つ着実に収集できるか
- ・ コンテンツについて、適切な調査・検証ができるか

•

- ・ コンテンツについて、訴求力の改善を支援できるか
- (4) コンテンツの情報発信
 - ・ コンテンツの魅力や、訴求力を高められる記事が制作できるか
 - ・ インフルエンサーを活用し、コンテンツの認知度や訴求力を高められるような情報発信 が可能か
 - ・ SNS アカウントを活用し、コンテンツの認知度や訴求力を高められるような情報発信が 可能か

(5) 活動報告

- ・ TCVB への適切な情報共有が行えるか
- ・ 収集した情報や、活動内容を適切に報告できるか

(6) その他

- ・ 価格設定は妥当なものになっているか
- ・ その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき事項があるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール (「選考結果について」文書を添付) にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り、指定 E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。 本業務の目的 達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託 上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。
- 13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部(担当:門田、副担当:酒井)

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話: 03-5579-2683 FAX: 03-5579-2685

以上